

平成27年6月30日文教科学委員会議事録

次世代の党 松沢 成文

○松沢成文君 次世代の党の松沢成文でございます。

まず私は最初に、この原子力機構から移管される業務と放医研の業務との関連についてお聞きしたいと思うんです。

民主党政権時代の平成二十三年十月二十五日に開かれた独立行政法人改革に関する分科会第一ワーキンググループの第九回目の会合において、文部科学省が用意した放射線医療総合研究所への他省庁への移管及び他法人との統合が不相当である理由についてという資料があるんですね。この資料によれば、文部科学省から、原子力機構と研究分野や専門性に重複がなく、統合による効果は薄い、反面、中立性についての担保の観点からデメリットが大きいという見解が示されているんですね。

文部科学省がかつて示していた統合による効果は薄いであるとかデメリットが大きいといった懸念は、具体的に今回どのように克服されて本法律案の提出に至ったのか、まずお聞きしたいと思います。

○国務大臣（下村博文君） 平成二十三年に行われました独立行政法人改革に関する政府部内の検討に際し、放射線医学総合研究所と日本原子力研究開発機構全体を統合すべきではないかとの議論におきまして、御指摘のように、文部科学省として、研究分野や専門性に重複がなく、統合による効果は薄い、原子力の中核的な推進機関である原子力機構と放医研を統合することについては、放医研の中立性担保の観点からデメリットが大きいとの考えを表明したものと考えられます。

一方、これまで重粒子線治療におきまして世界トップの治療実績を積み上げてきた放医研が今後更なる飛躍を図るためには、新たな量子科学技術に関する知見の追求が不可欠になってきているという状況がございます。また、原子力機構の改革に当たり、私が本部長を務める日本原子力研究開発機構改革本部におきまして、原子力機構は、原子力に関する唯一の総合的研究開発機関としてその業務を重点化するとともに、量子ビーム研究及び核融合研究開発については切離しを含め検討すべきとの方向性を示したところであります。

これらの観点から、文科省において検討を進め、量子科学技術に係るものとして量子ビーム研究及び核融合研究開発に係る業務を放医研に集約することで我が国のイノベーションを支える基盤としての役割

を担うことを期待をしており、原子力機構全体として放医研との統合において考えられたような懸念は、これは克服されたものと考えております。

○松沢成文君 なかなか難しい見解で分かりにくかったんですけども。

今大臣が挙げていたこの重粒子線治療について次に伺いたいんですが、これ日本人の死因の第一位はがんですね。このがんに対する非常に有効な治療だということで重粒子線治療が今大きな期待を得ております。

実は私も神奈川県知事を務めていたときに放医研に見に行きまして、巨大な施設に驚きました。その後、群馬医大でも開発されて、ここは少し小型化された形で、ここも見させていただいて、実は神奈川県も県立がんセンターに、もうすぐオープンだと思いますが、重粒子線治療装置を誘致をさせていただいたわけなんです。

今、小型化、高効率化がどんどん進んでいるようでありましてけれども、普及にはまだまだコストが掛かるんですね。小型化しても、神奈川県の場合も百億円以上掛かっているわけなんです。これを今後、政府全体として国内にどんなふうに普及させていくのか、その戦略をお持ちなのか、あるいは、これ海外との競合にも入っていますけれども、海外にいわゆるシステム輸出ですよ、こういうものも含めて戦略も考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○国務大臣（下村博文君） 御指摘のように、この重粒子線がん治療装置につきまして、これは我が国が世界トップの技術を有しており、放射線医学総合研究所での研究開発を基に、これまで国内では放医研のほか三施設が設置、運用され、また神奈川県などでも、今年十二月であります、開設予定の計画、展開されているというふうに承知をしております。

今後、重粒子線がん治療の普及、定着に向けまして、治療効果をより明確に示す観点から、複数の施設が連携協力して研究を進めるとともに、コスト面につきましても、今般、日本原子力研究開発機構から移管される超電導技術等の知見も活用しながら研究を進め、施設規模の小型化によるコストの大幅な削減を目指してまいりたいと考えております。

さらに、国際展開につきましても、現状として重粒子線がん治療装置の海外への輸出実績はありませんが、今後、治療効果の明確化やコストの低減化に加え、海外からの研修生の受入れなど専門人材の育成

も含め、国際展開に資する取組を強化することによって、これが世界に対する我が国の大きなビジネスチャンスにもつながっていくような、そういう取組については積極的に検討してまいりたいと思います。

○松沢成文君 これはもしかしたらちょっと通告していないかもしれませんが、分かったら教えていただきたいんですけども。

今、重粒子線がん治療の話をしてしましたが、その先の先端治療技術として、中性子のがん治療というのが今注目されているんですね。陽子線だとか重粒子線というのはもう世界中の競合の時代に入っています。ただ、この中性子というのは日本が圧倒的にリードしている技術でありまして、それで治療費も安いと、一回の治療で済むとか、重粒子線とはまた違った意味での期待感がすごく大きいんですね。

これを日本は、私はしっかりとまた先端的に開発していくのが非常に私は日本有利になると思うんですが、ただ、これは日本版のNIHと言われる日本医療研究開発機構の援助を受けて今筑波大学のプロジェクトが進行中ですけども、私は、これ、日本の本当に期待される技術ですから、放医研や原子力機構も、筑波大学だけに任せるのではなくて、具体的にこの研究を進めていったらどうかというふうに思っているんですけど、これ行っていますか。済みません、もし分かれば見解を教えてください。

○副大臣（藤井基之君） 正確には来ていませんけれども、今お話がありましたように、はっきり言いまして、こういう粒子科学といいましょうか、量子化学の分野というのは非常に進歩が激しゅうございまして、そのうちの 하나가、今先生から御指摘がありました中性子を活用したがん治療ということだと思います。これ、中性子というのがエネルギーが相対的に低いということ、あるいはがん細胞への集約化に対するいわゆる化合物との反応性というようなことを活用するとかなり選択的ながん治療ができるというメリットがあるというふう言われている技術でございまして。

これにつきましては、現在、例えばホウ素の中性子捕捉療法というのが、これは例えば京都大学であるとか筑波大学等の研究機関、又は中性子の発生方法につきましては、これはいろいろ研究が進められておると聞いております。また、特にこの京都大学のケースにおきましては、同大学だけではなくて、福島県の郡山市総合南東北病院においても治療が開始されているというふうに伺っておりまして、二十九年には認可を目指したいというふうな動きだというふうに聞いております。

ですから、私どもとしましては、こういった量子化学というものの進歩というのは非常に先が見込めないほどすごいスピードで進化していくものと理解しておりますので、今日御審議をいただいております法案の先、どういうことがあるかと先ほど来御質問もございましたが、やはりそういった時々刻々と、評価というものを踏まえて、新たな国益のために、国富のために、また患者さんのためにこういった形がいいのかということについてはずっと研さんを進めていきたいと思っています。

それから、今福島市で開始したというふうに申し上げましたが、一応これまだ計画中ということでございますので、御了解いただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○松沢成文君 是非とも積極的に研究開発していただきたいと思えます。

今日は、ちょっとこの法案から離れますけれども、私、大臣に改めてお礼を言わなきゃと思って、実は六月二十二日に、下村オリパラ担当大臣から塩崎厚生労働大臣に対して「二〇二〇年に向けた受動喫煙防止対策の推進に係る要請」というのを出示していただきました。すばらしい、本当にありがとうございます。

その中で、選手村の建物内の禁煙等、東京都内のみならず各地における競技会場において受動喫煙防止を講ずるための必要な措置の検討に御協力いただきたいと。それから、幅広い公共の場における受動喫煙防止対策の強化について、立法措置も含めて積極的な対応をお願いしたいと。

私、この委員会でも二年間にわたり大臣にその必要性を訴えてお願いをしてまいりました。ようやくではありますが、大臣の方から担当の厚生労働大臣に、ちょっと東京の舛添知事がトーンダウンしてしまったので、しっかり国でやろうじゃないかということでこの要請を出していただいた。本当に有り難く思っています。大臣のリーダーシップに感謝しております。

そこで、塩崎厚生労働大臣の反応はいかがでしたか。

○国務大臣（下村博文君） これは松沢委員に指摘されるまでもなく、オリンピック・パラリンピック開催都市・国は、受動喫煙法、罰則規定も設けて対応しているということの中で、当初は東京都が条例ということも検討していたようですが、御指摘のような状況になったということで、また、コンパクトな東京オリンピック・パラリンピックと

いっても、周辺まで、神奈川県とか埼玉県等含めて一部広がるというところもありますので、これは条例ではなく法律で定める必要があるのではないかとすることを改めて私の方で判断させていただいて、オリパラ担当大臣としての最後の仕事として、塩崎……（発言する者あり）二十五日には遠藤大臣に交代いたしましたので、塩崎厚労大臣のところに要請に行きました。

塩崎厚労大臣も、もったもなことであると、国民の医療、健康を預かる役所としては、それは法律を作る、望ましいことだということはお考えのようでありまして、引き続き文科大臣でもあります、同じ閣僚でもありますから、塩崎大臣が第一義的に法律提案者ではありますが、しっかりサポートしながら是非進めてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 是非とも、大臣間連携を取って、関係閣僚会議でも議論を進めていただきたいというふうに思います。

ここまでちょっと持ち上げておいて恐縮なんですけど、私の資料を出しました。ちょっといただけない新聞記事が目についたんですね。オリンピックの選手を始めトップアスリートの強化拠点の味の素ナショナルトレーニングセンターの、ここを全面禁煙にするか否かで、何か理事会でもめっちゃっているらしいんですね。

これ、なぜこういうことが起きたかというその発端は、ハンドボールの全日本代表選手の合宿、これ、ハンドボールの代表選手というのが二十人か三十人いるんでしょうか、そのうちの八人が何と喫煙者で、違反してそのトレーニングセンター内で喫煙をしていたというのが問題になって、これはいかぬということで禁煙にしていこうという議論をやる理事会で、ところが、これ、いろんな理事がいるんですね。山下理事は、私は吸わないけど吸う人の肩身が狭いからちょっと考えた方がいいとか、レスリング出身の高田知事なんかは、選手だけじゃない、コーチや関係者もいるんだからたばこを吸うところを造っておかなきゃ駄目じゃないとか、こんな意見も相当出たらしいんですね。

それで、まず私は、このナショナルトレーニングセンターというのは、もうオリンピッククラスのトップアスリートを養成するところですよ。ですから、ある意味でオリンピックの関連施設とも言っていると思うんです。そういうところで鍛えるアスリートたちは、たばこが健康に悪いどころか、スポーツ選手にとって良くないというのはこれ分かっていないのかなというふうに疑問を持つんですね。特に、筋肉使って走ったり跳んだり競い合ったりするスポーツというのはもう

心肺機能を問われますし、たばこは呼吸器機能も壊しますし、それに加えて、血液を萎縮させてニコチンが、本当に万病のもとなんです。

ですから、ちょっとこれ自体信じられないんですけども、今、オリパラ担当大臣としてどう把握されているか。全日本クラスの選手、オリンピック候補でもいいですよ、喫煙率というのはどれくらいなんですか。それで、そういう選手に、本当にトップアスリートを目指してメダルを狙うのであればたばこはやめるべきだと、こういう指導はしていないんでしょうか。

○国務大臣(下村博文君) これは事前通告はありませんでしたので、喫煙率がどれくらいかというのはちょっと調べておりません。

ただ、御指摘のように、喫煙は、身体に様々な影響を与え、健康を損なう原因であることは事実だと思うんですね。私も学生時代たばこを吸ったときがあったんですが、その後結構マラソンをするようになりまして、これは、マラソンをすると、たばこを吸うと本当に肺機能、それから循環機能にとってはマイナスだということで、それからもう一切やめた。

自分のそういう体験からも、喫煙者が禁煙することによって、特にアスリートにおいてはプラスの影響になるような改善をするということは当然必要なことではないかというふうに思います。

ただ、代表選手等に対し一律に禁煙を強制することはできないと。それというのも、この質問が出たので私も聞きましたら、かなりトップアスリートで、やっぱりたばこを吸うこと自体が健康に害があるとは分かって、精神的なストレス解消にはなっている部分があって、それがかえってプラスになっている部分もあるんだというふうに思っている選手もいるという話は、情報としては入ってきました。

しかし、各選手が国民の期待や様々な関係者の支援を十分理解、踏まえた上で、競技力の向上を目指して取り組んでほしいというふうに私は思います。

○松沢成文君 なぜこういうことを言うかと言えば、大臣も御承知のとおり、WHO、国際保健機関とIOC、国際オリンピック委員会は、ライフスタイルに関する協定というのを結んでいまして、その中で、スモークフリーオリンピックを目指そうと、オリンピックの関連施設は禁煙と、そして、できたらオリンピックを開催する都市も、受動喫煙防止対策を含めて、先ほどの議論ですね、きちっと法律を作っているという方針をWHOとIOC、打ち出しているんですね。

確かに、このナショナルトレーニングセンターはオリンピックの施

設じゃないですが、オリンピックに非常に関係する施設ですよ。ですから、こういうところではきちっとスモークフリーオリンピックの、これIOC、WHOの方針ですから、これにのっとって施設の管理を私はしていくべきだと思うんですね。

この理事会にはJOCの竹田会長も入っています。だから、JOCの方針はIOCと違うのかという話にもなっちゃう。IOCはスモークフリーオリンピックを推進しているんですね。それなのに、JOCの会長が理事会に入っているナショナルトレーニングセンターはいまだにきちっとしたたばこ対策ができないという状況なんです。是非とも、オリパラ担当大臣のもう一つの最後の仕事として、このナショナルトレーニングセンター全面禁煙、これはきちっとやらなきゃ駄目だというふうに、大臣の方からしっかりと提案をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） オリパラ担当大臣は二十五日から遠藤大臣に替わりましたが、遠藤大臣に私の方からも伝えたいと思います。

このナショナルトレーニングセンターにおきましては、従来から指定場所以外では禁煙となっていたところでもあります。今年四月、指定場所以外で喫煙した選手に対しJOCが当該施設の利用を三か月間制限をする処分を行っているということもしているところでもあります。NTCでは、これを契機に今年五月から屋内を全面禁煙したというふうに承知をしております。このルールについては、選手だけでなく、監督やコーチ、スタッフ等の指導者に対しても同様に適用されるものというふうに聞いております。監督やコーチ、スタッフ等の指導者は、選手の見本となって指導する立場にあることを十分理解し、適切な行動を取っていただくことを期待をしたいと思います。

○松沢成文君 時間ですので、終わります。